

みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

改訂事業実施計画

令和5年2月

みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム



# 目次

はじめに .....	1
1. みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画の 計画期間及び進捗管理 .....	2
2. 支援対象者 .....	2
3. 宮城県の現状と目指すべき方向性 .....	3
4. 目標、K P I 及び取組 .....	4
(1) 社会気運の醸成・効果的な周知広報 .....	4
(2) 不安定な就労状態にある方.....	5
(3) 就業を希望しながら、長期にわたり無業の状態にある方 .....	7
(4) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等） .....	10
5. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別表】 .....	12
6. みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町村プラットフォーム との連携 .....	12

## はじめに

- いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。
- このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けて3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太の方針2022」という。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。
- この方針に向けた施策の具体化を図るため、「就職氷河期世代支援の推進に関する新行動計画2023」（令和4年12月27日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。以下「行動計画2023」という。）が策定されているところである。
- 宮城県においては、県内の関係機関（経済団体、労働団体、支援機関、市町村、行政）を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理等を統括する「みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「みやぎPF」という。）を令和2年7月30日に設置した。

- みやぎPFにおいて、行動計画2023に基づき、「みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム改訂事業実施計画（以下「改訂実施計画」という。）を策定するとともに、就職氷河期世代の方々が活躍の場を更に広げるために、県内の社会気運を醸成し、各界が一体となって、改訂実施計画に基づく各取組を継続的に推進していくこととする。

## 1. みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム改訂事業実施計画の計画期間及び進捗管理

- 改訂実施計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度末までとする。
- 改訂実施計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をみやぎPF事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度みやぎPF設置要領の5に規定する会議を開催し、内容を公表する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

## 2. 支援対象者

- 改訂実施計画においては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

①不安定な就労状態にある方

- ・ 正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている方
- ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方など

②就業を希望しながら、長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

- ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、保健医療や福祉的な支援を必要としている方

### 3. 宮城県の現状と目指すべき方向性

- 宮城県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（平成 29 年）」を基にした推計<sup>1</sup>によると①不安定な就労状態にある方 10,800 人、②長期にわたり無業の状態にある方 7,437 人と推計している。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、今後、改訂実施計画の期間内で支援対象者の状態に合わせた適切な支援を行うための取組を推進していくこととする。

---

<sup>1</sup> 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（平成 29 年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPT が特別集計したデータを利用している。

- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。
- 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「就業を希望しながら、長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。
- これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、みやぎ PF のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

#### 4. 目標、K P I<sup>2</sup>及び取組

##### (1) 社会気運の醸成・効果的な周知広報

###### 【取組】

- みやぎ PF の取組や活動等について、市町村や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運を醸成。

###### 【全構成員】

---

<sup>2</sup> KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開。

【全構成員】

(2) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望しながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、骨太の方針 2022 で掲げられている第二ステージも含めた取組で、支援対象者の正規雇用者数を 6,000 人<sup>3</sup>以上増やすことを目標とする。

【KPI】

「第二ステージ」

- ハローワーク紹介による正社員就職件数 3,000 件（5 年間：7,500 件）
- キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 1,850 件（5 年間：4,757 件）

【取組】

(相談支援)

- 県内すべてのハローワークにおいて、就職支援を行うほか、ハローワーク仙台に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、専門担当者によるチーム支援により以

---

<sup>3</sup> 総務省「就業構造基本統計調査（平成 29 年）」等より「不安定な就労状態にある方」宮城県 10,800 人／全国 541,700 人×100≒2.0%  
30 万人（国の目標）×2.0%=6,000 人（宮城県の 3 年間の目標）



下のメニューを実施。

- ・担当者制によるキャリアコンサルティング
- ・各種セミナーの開催
- ・必要な公的職業訓練のあっせん
- ・職場体験・職場実習への誘導
- ・就職氷河期世代限定・歓迎求人の開拓及びマッチング
- ・就職面接会・説明会の開催
- ・職場定着支援の実施

【宮城労働局】

- 民間職業紹介事業者への委託による、就職氷河期世代採用に向けたセミナーを実施。

【宮城労働局】

- 若年者に対する総合就職支援施設として国と県が共同で運営する若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）において、キャリアコンサルタント等を配置し、本人及び家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施。

【宮城労働局、宮城県経済商工観光部】

- 求職者と求人企業とのマッチングを、キャリアコンサルティングや職場見学を組み合わせ実施（仙台市産業振興事業団による無料職業紹介事業）。

- ・キャリアコンサルティングの実施
- ・無料職業紹介マッチングサイト（ジョブスタ仙台）の運営

【仙台市経済局】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 県内職業訓練施設及び民間の職業訓練機関等において、離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応した、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練、求職者支援訓練を実施し、スキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職に資する内容とするよう配慮。

【宮城労働局、宮城県経済商工観光部、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

(就職、正社員への転換支援)

- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、トライアル雇用助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進。

【宮城労働局】

- 就職氷河期世代を対象とした県の就職支援施設における就職相談の時間の延長、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業を集めた企業説明会の開催。

【宮城県経済商工観光部】

(3) 就業を希望しながら、長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期にわたり無業の状態にある方については、求職活動へ踏み出すための支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心とし、関係機関と

連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】

「第二ステージ」

- サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）3,176件（5年間：7,940件）
  - サポステの支援により就労等につながった件数 178件（5年間：425件）
- ※サポステの全対象年齢（15～49歳）での目標

【取組】

（相談体制の整備・充実）

- サポステの支援対象年齢を49歳まで引き上げ（サポステ・プラス）、「入口」となる福祉施策担当機関と密に連携。

【宮城労働局】

（職業的自立への支援）

- サポステを活用して「出口」となる就職へ向けてハローワークの就職支援・訓練プログラム、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等の職業的自立につながる働き方の実現を推進。

具体的には、ハローワーク等次の段階の就労支援機関との連携、また、地方自治体と協働して、就職氷河期世代の把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開等を実施。

【宮城労働局、宮城県経済商工観光部】

- 支援対象者の自立した生活を目指すため、就職に必要な国家資格等の習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費の貸付（生活福祉資金【長期訓練生計費】の貸付）。

【宮城県社会福祉協議会】

（職場定着への支援）

- 就労した方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステが企業や本人への定着支援を実施。具体的には、サポステはメールや電話等で就職後の定着サポート、仕事のステップアップ相談を実施。

【宮城労働局】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

- 主に「長期間無業であった方」や「社会参加に向けた支援が必要な方」を対象に、体験前トレーニングとフォローアップを組み合わせた企業での就業体験を実施。就労に向けて、専門家によるワンストップの対応可能な相談会を実施。

【宮城県経済商工観光部】

- 生活困窮者自立支援事業における就労支援や就労準備支援（就業体験など）により、長期無業者やひきこもり状態にある方に社会参加や就労の機会を提供するほか、「アウトリーチ支援員」を配置し、より丁寧な支援を実施。

【仙台市健康福祉局】

#### (4) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

##### 【目標】

「第二ステージ」において市町村プラットフォーム（以下「市町村PF」という。）の設置自治体を拡大すべく、未設置の市町村に対し要請していくことが行動計画2023で示されていることを踏まえ、県内の全市町村で市町村PFを設置することを目指す。

##### 【KPI】

- 県内全市町村で市町村PFの設置
- 県内市町村でのひきこもり相談窓口の明確化・周知
- 居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保
- 就労準備支援事業について、今後の県内全市での実施

##### 【取組】

（市町村PFの設置推進）

- 様々な関係機関のネットワークを活用して、主に社会参加に向けた支援を必要とする方を対象にした個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関する情報共有や、地域における対応方針の検討等を行う場として、既存の会議体等も活用して、市町村PFの設置を推進。

【宮城県保健福祉部、市町村】

- みやぎPFにおいて、市町村PFの取組の活性化を図るため、市町村PFにおける好事例を横展開するなどの協力を実施。

【宮城県保健福祉部、市町村】

(相談支援体制の充実)

- ひきこもり状態にある方やその家族が、より身近な市町村において相談が受けられるよう、市町村での相談窓口を明確化した上での、広報等による住民への周知。

【宮城県保健福祉部、支援団体、市町村】

- 好事例の情報提供等、多様な社会参加の場の確保に向けて市町村を支援し取組を推進。

【宮城県保健福祉部、支援団体】

- 自立相談支援機関におけるアウトリーチを強化し、ひきこもり等を抱える家庭への支援体制を強化。

【宮城県保健福祉部、支援団体、市町村】

- ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり状態にある方やその家族の相談に応じ、適切な助言を実施。また、ひきこもりに関する適切な知識や対応を学び、同じ悩みを抱える人達の経験を聞く家族教室の開催、日中活動の場を提供する居場所支援等を一体的に実施。

【仙台市健康福祉局】

(相談支援に係る人材の育成、資質向上)

- 自立相談支援機関の相談支援員等の資質向上のための養成研修等を行い、人材を育成。

【宮城県保健福祉部、支援団体】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 社会参加に向けた支援を必要とする方に対する職場体験や実習等の機会を確保し、自立に向けた支援を実施するとともに、就労準備支援事業未実施の市に対し、取組を促進。

【宮城県保健福祉部、支援団体、市町村】

- 【再掲】主に「長期間無業であった方」や「社会参加に向けた支援が必要な方」を対象に、体験前トレーニングとフォローアップを組み合わせた企業での就業体験を実施。就労に向けて、専門家によるワンストップで対応可能な相談会を実施。

【宮城県経済商工観光部】

- 【再掲】生活困窮者自立支援事業における就労支援や就労準備支援（就業体験など）により、長期無業者やひきこもり状態にある方に社会参加や就労の機会を提供するほか、「アウトリーチ支援員」を配置し、より丁寧な支援を実施。

【仙台市健康福祉局】

## 5. 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別表】

## 6. みやぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町村プラットフォームとの連携

- みやぎPFは市町村PFの設置を支援するとともに、双方で就職氷河期世代支援に係る好事例等の情報を共有するなど、緊密な連携を図ることとする。